

エレベーター用



マンション 防災対策

防災チェアが無償でもらえます

エレベーターのとじこめ対策に

備蓄品の

キャビネット

として使えます。



非常時の

トイレ

として使えます。

※目隠しシート付



日ごろから

チェア

として使えます。



小さなエレベーターでも設置できる

キャビネット型もえらべます



※キャビネット型
はチェアとして
使いません。

 **対象**

港区内の共同住宅
※住宅の床面積が5割以下の場合
は、当該住宅部分に**住民票がある
人が1人以上居住していることが
条件です。**

 **申請方法**

必要書類、申請の流れを
裏面で確認してください。

 **注意事項**

申請は1回限りです。
収納品の入替は申請者負担です。

 **問合せ先**

03-3578-2516
港区役所防災課

詳しくは
港区HPへ



申請から配付までの流れ

1 申請書 記入

申請書に必要事項を記載の上、必要書類とともに
お申込ください。
申請書は区ホームページからダウンロードできます。



申請書はこちら

申請に必要な書類

共通書類

- ①共同住宅平面図
- ②エレベーターかご内が分かる写真
(申請台数分)

各1部

＋上記に加えて

分譲マンション
の場合

マンション管理規約

1部

賃貸の場合

共同住宅所有者が確認できるもの
(登記簿謄本)

1部

※キャビネットタイプは、設置する際に固定するため、上記に加えて申請台数分のエレベーター用防災キャビネット設置チェックシートのご提出が必要です。

2 申請書 提出先

郵送の場合
港区役所 防災課
(港区芝公園1-5-25)

窓口の場合
港区役所 防災課
各地区総合支所 協働推進課

3 決定

審査後、連絡担当者の方に決定通知を送付します。

4 配付

業者から連絡担当者に連絡しますので、納品日を相談ください。
納品当日は、連絡担当者の方に立ち合ってください。

2種類から選べます

チェア タイプ

椅子や荷物置きとして使える

- サイズ：幅350×奥行240×高さ550mm以内
- 本体をトイレとして利用できます

キャビ ネット タイプ

場所を取らない省スペースタイプ

- サイズ：幅314×奥行177×高さ680mm以内
- フタをトイレとしても利用できます

内容品一覧

保存水	3本
紙コップ	5個
LEDランタン	1個
トイレ袋	3枚
トイレットペーパー	1個
ポケットティッシュ	3個
消臭剤	1本
アルミブランケット	3枚
冷却スカーフ	3枚
非常用クッキー	3袋
非常用ホイッスル	1個
※トイレ袋について、 キャビネットタイプは8枚	